

	新潟市教育委員会 平成17年12月 定例会会議録			
日 時	平成17年12月27日(火) 午後4時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高 山 委員長	欠席委員		
	白 勢 委 員			
	山 田 委 員			
	小 池 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (25名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	加 藤 三 郎	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広 一
	生涯学習部長	佐 藤 信 幸	亀田教育事務所長	石 澤 正 明
	総務課長	眞 島 幸 平	岩室教育事務所長	山 上 光 男
	学務課長	遠 藤 良 二	西川教育事務所長	市 橋 勝
	施設課長補佐	吉 崎 熊 勝	味方教育事務所長	星 野 昭 生
	学校指導課長	伊 藤 充	潟東教育事務所長	斉 藤 丈 男
	保健給食課長	片 田 幹 博	月潟教育事務所長	登 石 純 一
	生涯学習課長	八 木 秀 夫	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周 英
	青少年課長	伊 田 千 代 子	巻教育事務所長	近 藤 義 衛
	体 育 課 長	渡 辺 茂		
	新津教育事務所長	笹 川 正 文	総務課長補佐	斎 藤 仁
	白根教育事務所長	櫻 井 文 一	総務係長	大 井 聡
豊栄教育事務所長	吉 川 剛 史	総務課主事	山 際 幸 太	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 4時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (件)	議案番号	件 名
報告 (3件)	記 号	件 名
		大韓民国ウルサン広域市との教育交流について
		通学中における児童生徒の安心・安全について
		成人の日のつどいについて
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後4時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 山田，小池両委員を指名。

第3 報告

○総務課長 大韓民国ウルサン広域市との教育交流について，資料に基づき報告。

【報告概要】

ウルサン広域市の概要，新潟市とウルサン広域市との教育交流に関する意向書の締結等について報告。

○委員長 質問，意見を求める。

○小池委員 来年度はウルサン市から児童生徒をこちらに招へいするということですが，どれくらいの規模を考えていますか。

○学校指導課長 具体的にはまだ検討しておりませんが，これまで新潟市がやってきたところによれば15～16人程度を受け入れ，次の年には同じ数の子どもたちを派遣するというようなことが今までの状況でしたので，それを基にして検討したいと思っております。

○小池委員 今までハルピンとの間でやっていたような交流の規模を考えているわけですか。

○学校指導課長 はい。

○委員長 日本の教育委員会とウルサン市の教育庁との違いはどうか。教育長は向こうに行かれたそうですが。

○教育長 ウルサン市の教育監は選挙で選ばれます。市長とは独立してい

まして、予算の措置権だとか人事権だとか独自に権限を持っていますので、日本以上の権限を持っていることになります。

○委員長

要するに教育については、教育委員会と市長部局あるいは町村長部局とは別ですが、こちらは予算を市長部局が持っているのですが、ウルサン市は教育庁が予算を持って執行しているという点が大きな違いだろうと思います。それだけ権限が大きく、しかも教育監は公選で、それも聞いてみますと市長選挙と一緒にいたり、また別々に行ったりだそうです。

韓国ではあちこちの都市で教育交流をやっているものでしょうか。

○教育長

ウルサン市が萩市と姉妹都市です。人口で萩市が5万くらいでウルサン市が7万くらいのときに結んだのですが、その後ヒュンダイという自動車の工場と同じ都市の中では最大だという石油精製基地でSKという石油会社がウルサン市に入ってきて、急激に発展していったということです。広域市という日本でいう政令市になっていますので、新潟と姉妹都市関係を結びたいと思われるのですが、既に萩市と姉妹都市を結んでいて、そういう意味で、一国一市というのを大事に思っているみたいですので、まだそこまでいかないという状況です。

○委員長

萩市とも教育交流を行っているのですか。

○教育長

行っています。

○委員長

ほかの都市も教育交流をやっているものですか。

○総務課長

ウルサンは中国の長春、それからロシアともやっていますし、オーストラリアのビクトリア州とも教育交流を行っています。

○白勢委員

何でウルサン市と交流をしようということになったのですか。

○教育長

日韓同時開催のワールドカップを機に少年サッカーの交流が始まったのがきっかけです。それと昭和50年代のころ韓国と姉妹都市の関係で交流をやりたいという話がありまして、その候補地のひとつがウルサン市だったわけです。

○小池委員	ワールドカップサッカーが開かれたスタジアムがある都市はウルサンのほか幾つかあったわけですが、その中でウルサンというのはどういう縁で交流が始まったのですか。
○生涯学習部長	非常に新潟とつくりが似ているといいますか、港湾都市それから市内に大きな川が流れていまして、そのほか教育長からお話のあったように前々からウルサンが幾つかの都市の候補としてあがっておりました。一番の要因がやはりワールドカップサッカー開催都市ということで、お互いに日本海に面している共通面もあったことによります。
○山田委員	新潟市は韓国の学校と交流するのは、はじめてですか。
○総務課長	小学校で2校、中学校でも2校がソウルの学校と姉妹校を結んでおります。
○委員長	小中学校は義務教育だそうです。9年間というのは同じで、中学校の義務化がされたのは2002年だそうです。2学期制で1学期が3月に始まって8月に終わるといふ、そして冬休みは1月1か月間お休みなんだそうです。所変わればという気もいたしますが、いずれにしても大学進学率は74.何パーセントで世界最高水準を誇っているお国柄でもあります。そういった意味で学力向上のためにも何か良いものがあればと思います。
○学校指導課長	通学中における児童生徒の安心・安全について、資料に基づき報告。 【報告概要】 不審者事案の現況、教育委員会の取組み、学校の取組み等について報告。
○委員長	質問、意見を求める。
○白勢委員	不審者情報が147件と大変多い数字だと思いますが、実際に危害を加えられたとか事件になった件数は、どのくらいあるのですか。
○学校指導課長	実際に危害を加えられたというようなことは、新聞でも報道さ

れましたが、ナイフのようなもの、金属片を付けられたとか、実際に声をかけられて、衣服をつかまれたとかというようなことでありまして、具体的に重い怪我を負ったというものはありません。ただ、金属片を付けられたために擦り傷を負ったということがあります。

○白勢委員 それは数件ということですか。

○学校指導課長 はい。

○山田委員 南署管内は52件と大変多いのですが、広さもあるし学校数の問題もあると思うのですが、全部で8管内で学校数、児童数等に比べてどうだという分析はしているのですか。

○学校指導課長 そこまで計算して分析しておりませんが、各警察署管内で数字が極端に違いますのは、それぞれの警察署が今まで取り組んできたその取り組み方が大部違うようなことがありまして、特に南警察署は、この8つの中でも前から情報というものの共有化を盛んにしている警察署でもありますので、このような多い数字が出てきたものと考えております。

○山田委員 加茂市の場合ですとスクールバスでみんなを送るというニュースが出た後、最後は一人一人を自宅にどう届けるかと、スクールバスが大変有効だと、報道で出ていました。新潟市は大変大きくなったわけですが、スクールバスを動かしてそういう形をとるのが良いのかどうかについて、どのように考えていますか。

○学校指導課長 スクールバスの今の運行状況を新潟市の場合及び様々な市町村の場合について考えてみましても、子どもたちを一戸一戸の戸口まで送ることは不可能に近いわけですし、やはりある所からは一人になることになります。従いましてスクールバスが最も良い方法であるかどうかは、今後検討のやり口が実際にありますし、また、加茂市の担当者もスクールバスを降りてから一人になるところが今後の課題であると言っておりますことから考えましても、スクールバスがオールマイティであるとは、ならないのかと考えております。

○山田委員 こういうふうに地図を作って分析をして、先ほどの話で大事な

観点をいくつかお話していただいたのですが、これについては学校には知らせているのでしょうか、市民全体にこういうことをアピールして子供を地域で守るんだということを繰り返し出ししていくことが非常に大事だと思うのですが、そういうことについてはどうなっていますか。

○学校指導課長

子ども学校指導課でありますことから、主に学校への指導に、この分析結果を基に指導してきましたが、ご指摘のように市民全体がこういう情報を共有して市民全体の目で子どもたちを守るといことは、大変重要でありますので、それらの啓発については検討していきたいと思えます。

○委員長

不審者情報が17年度11月までで147件、16年度は1年間で91件と、8か月で1.5倍で17年度がかなり増えていますが、これは何かあるのですか。

○学校指導課長

これにつきましては、子どもたちや保護者、教員が不審者情報について敏感になって対応するようになったことによります。軽微なもので、例えば不審者かどうか分からないものについては今まで報告しなかったものが、不審者と少しでも思われれば報告するというようなことで、大変こういう情報に敏感になっておりまして、自分たちの身を守ることが身に付いてきた結果として捉えております。また、ニュースになったことよって自分もやってみようという類似犯、模倣犯がいるのではないかと推測されます。

○委員長

不審者情報を携帯に送るとい取組みもありますし、上越市などはホームページで公開しているように、地域の人たちがそういう情報を共有するとい、方法としては考えられるわけです。例えば新潟小学校、小針中学、宮浦中学では既にそういうものを始めていると聞いていますが、このことについてはどうですか。

○学校指導課長

今ご指摘のありましたように数カ校の小中学校では、既に携帯へのメールで不審者情報を発信しております。それは希望者についてであります。また、十数カ校が学校のホームページそのものを携帯でも見れるようにカスタマイズしていると聞いております。配信とホームページに不審者情報を掲載することによ

って、いつでも保護者が見れることになりますので、今後学校ではそういうことを進めてほしいということで指導をしていきたいと思います。学校指導課のホームページにつきましても、配信するという事は様々な面で難しい点がありますが、不審者情報がありしだいホームページを更新してそのホームページにアクセスすれば最新の不審者情報がとれるというようなことを検討中であります。

○委員長

教育委員会のホームページ上では不審者情報を出すところまでには、なかなかいかないということでしょうか。

○学校指導課

現在は、学校に対して、不審者情報があった場合は、ファックスや電話で、学校を通じて行っておりますが、学校を含めた保護者、地域について、学校指導課でホームページをどうするかについては、検討課題としております。ただ、学校については保護者に対していち早く情報を流すことが重要でありますので、ホームページやメール配信については積極的に指導していきたいと思います。

○委員長

来年度の国の予算でスクールガードを配置するための予算が認められたわけですが、それを活用しようというような考えはありますか。

○総務課長

安全対策については、来年度の取組みとして考えていかなければいけないと考えておりますが、スクールガードが良いのかどうかまだ結論が出ていません。先ほどの地域の方々の力を借りていこうというのが今の私たちの方向性だと思っておりますので、その方向で安全対策については、力を入れていきたいと思っております。

○委員長

110番の話がありましたが、これはいわゆる安全マップですが、危険マップというものはあるのですか。

○学校指導課長

各学校で作っております通学路のマップの中には110番の家や110番の店がありますし、この道は街灯が少なく大変危険で、前に不審者があったというようなことについては、明示してありまして、1つの地図に安全の110番の場所と危険箇所が書かれているものが、通学路安全マップというものでありま

す。

○委員長

よく言われるのは、危険マップはできたけれども子どもたちが実際にそこを見て歩いているのかということもあるんですね。やはり、子どもたちが実際にそこが危ないんだということは、行ってみないと分からないような気がしますが、その辺の取組みは、どうですか。

○学校指導課長

ご指摘の通りでありまして、子どもが実際に頭ではなくて現場に行くことが重要でありますので、12月中に全小学校で通学路を集団下校の折、教員が引率をしてそのマップを基にここが危険な場所、ここが110番の家というようなかたちで示して、実際にどうするかということを現地指導しております。

○小池委員

安全は第一なんですけど、あまり過敏になっても子どもたちが外で遊べないような状況になりますし、常に危険を感じながら通学していくほど危険ではない所もあるわけで、非常に難しい問題なのですが、やはり最大のメリットがある方法としては、セーフティ・スタッフのように地域の方たちの目が常に行き届くという状況をどうつくるかということだと思います。そのセーフティ・スタッフの事業が始まってもう何年か経っていますが、何かそれで課題などが見つかっているということはありませんか。うまくいっていますか。

○学校指導課長

セーフティ・スタッフは、そもそもが、ながらパトロールと申しまして、その方が何かをするときに着ていただくと、気軽にパトロールできるということから広まっている事業であります。しかし、実際に事件が起こるのは下校時でありますので、一番危険なときにそれを着ていただけなかった場合があります。それが問題でありました。それで今回は、なるべく子どもたちの下校時に着ていただけるよう、強いお願いをセーフティ・スタッフにしているというのが現状であります。

○小池委員

積極的にこの時間帯にぜひお願いしたいとアピールすることは、大事だと思います。やはり登録なさっている方は、それなりに役に立ちたいというお気持ちをお持ちで登録されているわけですから、学校はどのようなことを望んでいるかということをお聞きをとりえて伝えていくことは、大切ではないかなと思います。

す。

○委員長

これをやれば絶対大丈夫だという決め手は、なかなか見つからないと思います。ただ、方向としては地域の大人が見守ってやるということだろうと思います。それには学校長が地域に働きかける、学校のほうからですね。私の家には防犯協議会のほうから最近こういう事件が起きているので、気をつけて子どもたちを見守ってくださいというような回覧板が回ってきましたが、これもひとつの手だろうと思います。そういった意味で、教育委員会としては、できる限りの手を打つということだろうと思います。例えば、大阪の吹田市ではICタグを持たせているようなこともありますので、そういうことも研究してみる必要があるでしょうし、あらゆる事を想定しながら、色々な方策があると思います。これは命に関わる問題でありますので、私共もがんばりますけれども、現場の先生方にもぜひもう一度お伝えしていただきたいし、そして地域への働きかけも学校からしていただけるようお願いしたいと思います。

○青少年課長

成人の日のつどいについて、資料に基づき報告。

【報告概要】

成人の日のつどいの日程、会場、対象者等について報告。

○委員長

質問、意見を求める。

○小池委員

実行委員の応募がなかったのは、とても残念なことですね。昨年は何人くらいの応募があったのですか。

○青少年課長

5人です。今年も昨年と同じように市報、新聞、ホームページ等で募集したのですが、応募がありませんでした。

○小池委員

今年は、応募がなく残念でしたが、ぜひ来年度以降も募集方法を考えるなり、公民館で活動しているグループに直接声をかけるなどして、実行委員を募集していくとかたちを続けていったら良いのかなと思います。

○委員長

仮に対象者9千人が全員来たら会場に入れるのですか。

○青少年課長

1万人入れる会場ですが、いつも参加者は対象者全体の60%

前後になっています。

○小池委員

合併した市町村の場合は、その地域でもこれとは別に成人の式典をすところもあるのですか。

○青少年課長

今回1月9日に開催しますつどいの対象者のうち、小須戸と潟東と巻の地区が今年の8月15日に行っています。新津と白根と豊栄の地区が来年の5月3日に開催されます。

○委員長

今後の方向は、どうですか。例えば政令市になったら1回で済ませるといようなことは考えているのですか。

○青少年課長

政令市13都市のうち10都市ほどが1ヵ所で一堂に会したやり方です。札幌などは区単位で行っておりまして、名古屋が中学校単位でやっているという状況です。新潟市においては、一堂に会す場所が朱鷺メッセか産業振興センターくらいかなと思っておりますので、今後は、区単位でやるのも一つの手かと考えておりますが、まだ結論は出ていません。

○委員長

一体感の醸成については、1ヵ所に集まって行ったほうが良いかなとは思いますが、遠くから出てくることを考えるとかわいそうだなとも思いますし、いつもお盆にやっていたのに何で冬になるのかということもあると思います。そういう方向があるのであれば、検討していただいて、良いかたちで成人の日のつどいにしていただければと思います。

第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○総務課長

1月定例会は1月20日（金）午後3時から、2月定例会は2月20日（月）午後2時からお願いしたい。

○全委員

全員異議なく了承する。

第5 閉会宣言

○委員長

午後4時50分、閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員